



2024年2月14日

各 位

会 社 名 西本Wismettacホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長CEO 洲崎良朗
(コード番号：9260 東証プライム市場)
問合せ先 取締役社長執行役員COO兼CFO 佐々祐史
(TEL. 03-6870-2015)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による当社定款第9条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬に伴い交付する株式に充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものです。

尚、当社の譲渡制限付株式報酬制度に従い、今般取得した株式の一部は2024年2月下旬実施の取締役会決議を経て処分する予定です。

2. 取得の方法

本日(2024年2月14日)の終値(最終特別気配を含む)6,020円で、2024年2月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	125,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.87%)
(3) 株式の取得価額の総額	752,500,000円 (上限)
(4) 取得日	2024年2月15日
(5) 取得結果の公表	2024年2月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
(6) その他	当社は、支配株主である代表取締役会長CEO洲崎良朗氏より、その保有する普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、当社の支配株主である代表取締役会長CEO洲崎良朗氏が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。当社が、2023年3月31日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

「今後、支配株主との取引を行う場合は、一般の取引条件と同様の条件によるものとし、当社グループ及び少数株主の利益を害することがないように適切に対応いたします。なお、当社は、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役2名で構成される特別委員会を設置しております。」

本自己株式の取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は自己株式立会外買付取引を利用し、本日(2024年2月14日)の株価終値での本自己株式の取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置として、利害関係を有する代表取締役会長CEO洲崎良朗氏を除いた取締役のみで本自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と利害関係のない社外取締役である能見公一氏及び大村由紀子氏で構成される特別委員会により、2024年2月14日付で、本自己株式の取得は、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

- ① 本自己株式の取得は、譲渡制限付株式報酬に伴い交付する株式に充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的として実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があつて実施されるものではないこと。
- ② 本自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議は、利害関係を有する当社代表取締役会長CEO洲崎良朗氏を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)が利用され、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

以 上

(参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	14,353,140 株
自己株式数	241 株